

防衛省職員（非常勤隊員：障害者雇用）募集案内

自衛隊帯広地方協力本部では、障害者雇用の一環として、下記により非常勤隊員（障害者雇用）を募集します。

1 応募期間

令和7年1月21日（火）～同年2月7日（金）

（応募票持参（帯広本部受付可）の場合は土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は簡易書留で2月6日（木）までの必着とします）

また、応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

2 採用先

自衛隊帯広地方協力本部（帯広市西14条南14丁目4番地）

3 採用予定期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

4 採用職種・採用人員・業務内容

採用職種	採用人員	業務内容
総務業務等の補助的業務	1名	データの入力及び集計作業等 ※月18日以上勤務可能な方

※具体的な業務内容は適性に応じて調整します。

5 応募資格

(1) 基本的なパソコンの技能を有していること

(2) 次のいずれか一つに該当する者は応募できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とする者以外)

6 試験種目、試験日及び試験場所

(1) 試験種目：面接試験

(2) 試験日：令和7年2月15日(土)又は2月16日(日)

（試験日の細部時程等について後日送付する「選考採用試験通知書」にてお知らせします。）

(3) 試験場所：自衛隊帯広地方協力本部（帯広市西14条南14丁目4番地）

7 応募要領等

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票	2部	〒080-0024 帯広市西14条南14丁目4番地 自衛隊帯広地方協力本部総務課総務班人事係 Tel0155-23-2485

- (1) 非常勤隊員応募票は、ハローワークを通じてご提出ください。
- (2) 非常勤隊員応募票を郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、140円切手を貼った返信用封筒（A4判）を同封してください。
- (3) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きもので、縦4cm・横3cm程度のもの。）を貼って下さい。
- (4) 義務教育以外の教育を受けた方は、最終学校の卒業証書の写し又は修業証明書1部を添付して下さい。
- (5) 応募された方には「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送により送付します。

細部時程等が記載されておりますので確認して下さい。（2月13日までに到着しない場合は提出先にお問い合わせ下さい。）

- (6) 自衛隊帯広地方協力本部のホームページを見て応募される方は、同ホームページの「非常勤隊員応募票（記入例）」を確認し、「非常勤隊員応募票（様式）」データを印刷記入して郵送して下さい。この際、応募される方は、必ず、自衛隊帯広地方協力本部総務課人事係（0155-23-2485）まで、応募される旨をご連絡下さい。

※郵送の場合は必ず簡易書留による提出をお願い致します。また提出された書類等は返却しません。書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。本件採用活動終了後に適切に破棄致します。

8 試験結果通知

令和7年3月中旬以降、受験者に書面にて通知します。

（電話による問い合わせには応じません。）

9 採用後の処遇等

(1) 身 分

非常勤隊員（期間業務隊員）

(2) 給与等

ア 時 給

1127円～1351円（経験年数等により算定されます。）

イ 賃金支払日

翌月の18日

ウ 諸手当相当分

(ア) 通勤手当（上限額有）、時間外勤務手当等が実態に応じて支給されます。

(イ) 条件等を満たせば期末手当等及び退職手当が支給されます。

10 人事管理等

(1) 勤務時間

1日7時間45分 週5日（基準）なお状況により、時間外勤務をする場合があります。

(2) 休日・休暇

ア 休 日

土・日曜日、祝日

イ 休 暇

一定の期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。

(3) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

(4) 採用後は、厚生年金保険、健康保険、雇用保険の対象となります。

(5) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

11 その他

採用試験に関して不明な点は、上記応募書類提出先までお問い合わせ下さい。